

石川県公報

平成27年12月8日
第12858号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示			
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	8
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指 定薬物の指定の失効 (薬事衛生課)	1	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	9
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (水環境創造課)	2	公安委員会	
公 告		○不正競争防止法第35条第3項の規定による没収保全等 を請求することができる司法警察員の指定に関する規 則	9
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	2	監査委員	
○予防接種を行う医師に係る公告 (同)	3	○定期監査結果公表	10
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	3	○財政的援助団体等監査結果公表	11

告 示

石川県告示第559号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
荒井皮膚科医院	七尾市神明町ト部34番地の1 七尾ステーションビル1階	平成27年10月1日
ウエルシア薬局白山鶴来店	白山市知気寺町60番地1	平成27年11月12日

石川県告示第560号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
荒井皮膚科医院	七尾市神明町ト部34番地の1 七尾ステーションビル1階	平成27年10月1日
ウエルシア薬局白山鶴来店	白山市知気寺町60番地1	平成27年11月12日

石川県告示第561号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定

により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 1 - (2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル) - N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- (2) [1 - (4-フルオロベンジル) - 1H-インドール-3-イル] (ナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類
- (3) N - (4-フルオロフェニル) - N - [1 - (2-フェネチル) ピペリジン-4-イル] ブタナミド及びその塩類
- (4) N - (1-アミノ-3-メチル-1-オキソブタン-2-イル) - 1 - (2-フルオロベンジル) - 1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

平成27年12月5日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第562号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
野々市市	金沢都市計画下水道事業野々市市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和63年1月29日から 平成33年3月31日まで

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
川 上 恭 平	県内全域	七尾市万行町5-65-5 医療法人社団良俊会 岡田胃腸科外科クリニック
石 山 謙	〃	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
柿 木 嘉平太	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
中 野 学	〃	〃
池 野 大	〃	〃

山城 薫	〃	〃
喜多大 輔	〃	〃
富澤 英樹	〃	〃
荒井 美奈子	〃	〃
上木 修	〃	〃
張田 雅之	〃	〃
山下 朗	〃	七尾市能登島向田町ろー8ー1 七尾市国民健康保険直営 能登島診療所
	〃	七尾市中島町西谷内へー98 七尾市国民健康保険直営 鉦打診療所
吉村 光弘	〃	七尾市能登島向田町ろー8ー1 七尾市国民健康保険直営 能登島診療所
	〃	七尾市中島町西谷内へー98 七尾市国民健康保険直営 鉦打診療所

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
山田 英登	県内全域	金沢市高柳町1-12-1 池野内科クリニック
小坂 一登	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
岡山 忠樹	〃	〃
谷内 克成	〃	〃
柏原 健伸	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
笠松 優子	金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院	平成27年10月31日
	金沢市京町23番5号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アルビス田上店

金沢市田上さくら三丁目42番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

D C Mカーマ金沢田上店

金沢市田上さくら三丁目60番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

D C Mカーマ金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店

金沢市二ツ屋町801番ほか45筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ七尾店

七尾市藤橋町西39番ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 七尾市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ21小松店、ケーズデンキ小松店

小松市沖周辺土地区画整理事業施行地内27街区75ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー小松店

小松市北浅井町乙81ほか44筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市
意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ加賀店、マルエー加茂店
加賀市加茂町115番1ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっ
ては代表者の氏名の変更
公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 加賀市
意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保すること。

(2) 廃棄物に係る事項

廃棄物処理法その他関係法令等を遵守すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ野々市店、マルエー二日市店
野々市市西北部土地区画整理事業地内26街区ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっ
ては代表者の氏名の変更
公告日 平成27年7月28日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市
意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルプラフーズマーケット大河端

金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業地内8街区1番ほか14筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月31日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ金沢

金沢市諸江町上丁30番1号

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年7月31日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ金沢

金沢市諸江町上丁30番1号

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数

公告日 平成27年7月31日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年12月8日から平成28年1月8日まで

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 和多農産	能美市山田町121	能美市徳久町26ほか5筆
農事組合法人 アグリてどり	能美市上清水町78	能美市上清水町19ほか256筆
橋本 誠	能美市西任田町へ27	能美市福岡町イ181-1ほか7筆
農事組合法人 三舟アグロス	能美郡川北町三反田口120	能美郡川北町三反田 8ほか75筆
西尾 哲彦	金沢市打木町西72-1	金沢市打木町西333
舟木 祐治	金沢市打木町西71	金沢市打木町東1548ほか6筆
太平 幸久	金沢市打木町西69	金沢市打木町東1625ほか19筆
中林 宣洋	金沢市打木町西65	金沢市打木町西390ほか1筆
梅川 広	金沢市打木町西64	金沢市打木町東1507ほか1筆
嵐 伸一郎	金沢市打木町西62	金沢市打木町東1689ほか6筆
橋場 佳雄	金沢市打木町西44	金沢市打木町東1538ほか1筆
橋本 一吉	金沢市打木町西108	金沢市打木町西332
荒川 進吾	金沢市打木町西105	金沢市打木町西357
中本 吉信	金沢市打木町西99	金沢市打木町東1506
安原 誠	金沢市打木町西89	金沢市打木町東1589ほか1筆
安原 為雄	金沢市打木町西88	金沢市打木町東1561ほか7筆
松本 充明	金沢市打木町西145	金沢市打木町西2ほか8筆
濱田 保	金沢市打木町西169	金沢市打木町東1559
中川 明生	金沢市打木町西176	金沢市打木町東1518ほか2筆
北川 弘志	金沢市打木町西179	金沢市打木町東1508ほか6筆
本野 壽一	金沢市打木町西290-1	金沢市打木町東1514ほか14筆
北川 公夫	金沢市打木町西175	金沢市打木町西435ほか2筆
荒川 兼武	金沢市打木町西133	金沢市打木町西466
有限会社 太平園芸	金沢市打木町西55-1	金沢市打木町西374-1ほか1筆

吉田 武志	金沢市下安原町西141	金沢市打木町東1669
有限会社 西村農園	金沢市粟崎町ホ110-1	金沢市打木町東1697ほか3筆
米林 朗	白山市村井東1-2-1 県営住宅8-12	金沢市打木町西405ほか9筆
小塩 治	金沢市新堅町3-109	金沢市打木町東1712
七海 大輔	金沢市三口新町4-1-1 AZ UMA貸家B棟	金沢市打木町東113
山下 耕平	野々市市御経塚1-138-204	金沢市打木町東177ほか8筆
有限会社 あさひ	白山市宮永町73	金沢市打木町東1563ほか6筆
荒井 登	金沢市下安原町西328	金沢市打木町西248
元林 圭介	金沢市粟崎町ル27-22	河北郡内灘町大根布り125ほか8筆
西澤 寛一	金沢市粟崎町ル27-29	河北郡内灘町大根布り138ほか3筆
木谷 源広	金沢市粟崎町1-19	河北郡内灘町大根布り142ほか5筆
中島 八洲雄	金沢市粟崎町ト98-1	河北郡内灘町大根布り172ほか6筆
農事組合法人 時国営農組合	輪島市町野町南時国1-49-乙	輪島市町野町南時国80番ほか22筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成27年12月8日から同月21日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成27年12月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字加賀爪ニ97番1、98番1及び農道の無籍地の一部	幅員 6.20m 延長 36.70m	河北郡津幡町字清水ア13番地 山崎不動産有限公司	平成27年11月25日

公 安 委 員 会

不正競争防止法第三十五条第三項の規定による没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月八日

石川県公安委員会

石川県公安委員会規則第六号

不正競争防止法第三十五条第三項の規定による没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則

石川県警察に勤務する警察官のうち、不正競争防止法(平成五年法律第四十七号)第三十五条第三項の石川県公安委員会が指定する警部以上の者は、次に掲げるものとする。

- 一 石川県警察本部長の職にある者
- 一 石川県警察本部の生活安全部、刑事部、交通部又は警備部に勤務する警部以上の階級にある警察官

11 警察署に勤務する警部以上の階級にある警察官

附 則

この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成27年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年12月8日

石川県監査委員 宮 下 正 博
 同 谷 内 律 夫
 同 浜 田 孝 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
大聖寺警察署	平成27年11月4日	平成27年8月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
寺井警察署	〃	〃	〃
小松警察署	〃	〃	公用車の交通事故が発生している。 交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう嚴重に注意すること。
大聖寺実業高等学校	平成27年11月10日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
輪島警察署	平成27年11月17日	〃	職員による不祥事が発生している。 今後、財産等の管理体制の強化や公務員としての倫理意識の徹底に万全を期し、再び係る不祥事の発生がないよう十分注意すること。
羽松高等学校	平成27年11月18日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
七尾産業技術専門校	〃	〃	〃
能登産業技術専門校	〃	〃	〃
南部家畜保健衛生所	〃	〃	〃

金沢西警察署	〃	〃	公用車の交通事故が発生している。 交通事故防止を推進しなければならぬ機関であり、安全運転に万全を期するよう嚴重に注意すること。
羽咋工業高等学校	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
羽咋高等学校	〃	〃	〃
七尾警察署	平成27年11月20日	〃	〃
中能登教育事務所	〃	〃	〃
志賀高等学校	〃	〃	〃
九谷焼技術研修所 九谷焼技術者自立支援工房	〃	〃	〃
小松産業技術専門校	〃	〃	〃
白山警察署	〃	〃	〃
大聖寺高等学校	平成27年11月26日	平成27年9月末日現在	〃
加賀聖城高等学校	〃	平成27年8月末日現在	〃
加賀高等学校	〃	〃	〃
錦城特別支援学校	〃	平成27年9月末日現在	〃
金沢中警察署	〃	平成27年8月末日現在	〃
金沢桜丘高等学校	〃	平成27年9月末日現在	〃
金沢向陽高等学校	〃	〃	〃
津幡警察署	〃	平成27年8月末日現在	公用車の交通事故が発生している。 交通事故防止を推進しなければならぬ機関であり、安全運転に万全を期するよう嚴重に注意すること。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成26年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年12月8日

石川県監査委員 宮 下 正 博
同 谷 内 律 夫
同 浜 田 孝 孝
同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
石川県中小企業団体中央会	平成27年11月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県漁業信用基金協会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
農事組合法人河北潟酪農組合	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県緑化推進委員会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
I R いしかわ鉄道株式会社	〃	〃
公益財団法人銭五顕彰会	平成27年11月10日	〃
学校法人みはる学園	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人金沢高等学校	〃	〃
公益財団法人石川縣市町村振興協会	平成27年11月17日	〃
社会福祉法人石川県社会福祉協議会	〃	〃
公益財団法人いしかわ農業総合支援機構	平成27年11月18日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県県民ふれあい公社	平成27年11月20日	直営施設の管理が十分でなかったことにより、人身事故が発生している。 施設の管理に際しては、安全管理に万全を期するよう十分注意すること。
一般財団法人白山観光協会	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。